

吸収合併に係る事後開示書類

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

2025 年 1 月 1 日

GMO インターネット株式会社

(旧商号 : GMO アドパートナーズ株式会社)

2025年1月6日

吸収合併に関する事後備置書類

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOインターネット株式会社
代表取締役 伊藤 正

当社とGMOソリューションパートナー株式会社は、2024年11月18日付合併契約書に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。つきましては、本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項を以下の通り記載し、これを備え置きます。

記

1. 合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2025年1月1日

2. 吸収合併消滅会社における各手続きの経過（会社法施行規則200条第2号）

（1）吸収合併の差止請求

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

（2）反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社に対し、株主からの株式買取請求はありませんでした。

（3）新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はありませんでした。

（4）債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年11月26日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で債権者への電子公告を行いましたところ、異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における手続きの経過（会社法施行規則第200条3号）

（1）株主の差止請求

本吸収合併は、会社法796条第2項の規定に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はございません。

(2) 株主の株式買取請求

本吸収合併は、会社法 796 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はございません。

(3) 債権者の異議

吸収合併存続会社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 11 月 28 日付の官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で債権者への電子公告を行いましたところ、異議申述期限までに、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務

(会社法施行規則第 200 条第 4 号)

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2024 年 1 月 1 日をもって吸収合併消滅会社からその権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

(会社法施行規則第 200 条第 5 号)

別添資料のとおりです。

6. 本吸収合併の変更登記をした日 (会社法施行規則第 200 条第 6 号)

効力発生日から 2 週間以内に行う予定です。

7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書類

(存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示書面)

(消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前開示書面)

2024 年 11 月 26 日

GMO アドパートナーズ株式会社

GMO ソリューションパートナー株式会社

2024年11月26日

吸収合併に係る事前開示書類

(存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書面)

(消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前開示書面)

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役 橋口 誠

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOソリューションパートナー株式会社
代表取締役 伊藤 幹高

GMOアドパートナーズ株式会社（以下「存続会社」といいます。）は、2024年11月18日付けでGMOソリューションパートナー株式会社（以下「消滅会社」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2025年1月1日を効力発生日として、吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併は、完全親子会社間の合併につき、合併の対価の交付はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 存続会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証

券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

②最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

i) 吸収分割契約の締結

GMO アドパートナーズ株式会社は、2024年6月25日にGMO インターネットグループ株式会社との間で2025年1月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結し、2024年9月11日開催の株主総会において「吸収分割契約の締結の件」を付議し、承認・可決されました。

ii) 資本金及び資本準備金の額の減少

GMO アドパートナーズ株式会社は、2024年9月11日開催の株主総会において資本金の額1,301,568,500円を801,568,500円減少して500,000,000円に、資本準備金の2,056,344,836円を1,806,344,836円減少して250,000,000円とする「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議し、承認・可決されました。資本金及び資本準備金の額の減少は、上記GMO インターネットグループ株式会社との吸収分割の効力が発生することを条件して、上記の通り行った上で、それぞれの全額をその他資本準備金に振り替えます。

(2) 消滅会社

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておられません。

したがって、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

GMOアドパートナーズ株式会社（以下「甲」という）とGMOソリューションパートナー株式会社（以下「乙」という）とは、両社対等の精神の下に合併することに合意し、次のとおり、合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併当事会社及び商号）

甲（商号：GMOアドパートナーズ株式会社、住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号）及び乙（商号：GMOソリューションパートナー株式会社、住所：東京都渋谷区桜丘町26番1号）は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）して、甲は乙の権利義務の全てを承継する。

第2条（本合併に際して交付する株式及びその割当て）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）を一切交付しないものとする。

第3条（資本金、準備金及び剰余金の額に関する事項等）

本合併に際して、資本金及び準備金は増加しないものとする。

第4条（本合併効力発生日）

本合併の効力発生日は、2025年1月1日とする。ただし、本合併手続進行上の必要性その他の事由により、その前日までに合併に必要な手続きが遂行できない場合、甲乙協議の上、会社法の規定に従いこれを変更することができる。

第5条（合併承認株主総会）

甲は会社法第796条第2項の規定により、乙は会社法第784条第1項の規定により、本契約についての株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第6条（権利義務の承継）

甲は効力発生日において、乙の資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれその業務の執行及び財産の管理、運用を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、乙の計算方式による年数を通算するほか、その他細目については別途甲乙協議のうえこれを定める。

第9条（本合併条件の変更及び解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重要な変動を生じたときは、甲乙協議のうえ本合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

以上、本契約を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印または電子サインのうえ、各1通を保有する。なお、電磁的手段を用いて締結する場合、電子サインが施された電子データを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2024年11月18日

甲：東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役 橋口 誠



乙：東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOソリューションパートナー株式会社
代表取締役 伊藤 幹高



別紙 2

事業報告

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 会社の現況

(1) 当期における営業の経過および成果

当社グループは、「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、インターネット広告事業におけるナンバーワンを目指し、事業にまい進してまいりました。

その結果、当期における売上高は1,431百万円、営業利益は9百万円、経常利益は16百万円、当期純利益は9百万円となりました。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 11,397株
- ② 発行済株式の総数 11,397株
- ③ 株主数 1名
- ④ 株主

株主名	持株数(株)	議決権比率(%)
GMOアドパートナーズ株式会社	9,801	100.0%
合計	9,801	100.0%

※持株比率は、自己株式(1,596株)を控除して計算しております。

(2) 取締役および監査役の状況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長執行役員	伊藤 幹高	GMOアドパートナーズ株式会社 執行役員 GMO NIKKO株式会社 取締役
取締役	橋口 誠	GMOインターネットグループ株式会社グループ常務執行役員・CBO グループ広告部門統括 グループブランド・広報・ファシリティ担当 GMOアドホールディングス株式会社 取締役 GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長執行役員 GMO NIKKO株式会社 取締役会長 GMOアドマーケティング株式会社 取締役 GMOインサイト株式会社 取締役 GMOドリームウェブ株式会社 代表取締役社長 GMOグローバルスタジオ株式会社 代表取締役社長
取締役	佐久間 勇	GMOアドパートナーズ株式会社 専務執行役員 GMO NIKKO株式会社 代表取締役社長執行役員 GMOユナイトエックス株式会社 取締役 GMOパフォーマンス株式会社 取締役
監査役	菅谷 俊彦	GMOアドパートナーズ株式会社 取締役専務執行役員 GMO NIKKO株式会社 監査役 GMOアドマーケティング株式会社 監査役 GMOインサイト株式会社 監査役 GMOドリームウェブ株式会社 取締役
監査役	吉田 伸介	GMO NIKKO株式会社 監査役 GMOアドマーケティング株式会社 監査役 GMOインサイト株式会社 監査役 GMOユナイトエックス株式会社 監査役 GMOパフォーマンス株式会社 監査役

(注) 1. 2023年3月20日開催の2022年12月期定時株主総会において、新たに佐久間勇が取締役に就任しました。

(3) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数 (年)
89名 (38名)	22名減 (4名減)	40.9歳	8.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

以 上

第17期

会社法計算書類

〔 自 2023年1月1日
至 2023年12月31日 〕

GMOソリューションパートナー株式会社

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,382,324	流動負債	361,875
現金及び預金	308,877	買掛金	26,748
関係会社預け金	860,000	未払金	117,399
受取手形及び売掛金	134,578	未払法人税等	2,563
前払費用	26,401	賞与引当金	14,259
貸倒引当金	△5,053	その他	200,904
その他	57,520		
固定資産	178,927	固定負債	17,201
有形固定資産	37,295	その他	17,201
建物付属設備	25,375		
工具器具備品	11,919	負債合計	379,076
無形固定資産	84,802		
ソフトウェア	74,763	株主資本	1,182,175
その他	10,039	資本金	100,000
投資その他資産	56,830	資本剰余金	725,021
繰延税金資産	14,463	利益剰余金	556,126
その他	42,366	利益準備金	64,774
		その他利益剰余金	491,351
		繰越利益剰余金	491,351
		自己株式	△198,972
		純資産合計	1,182,175
資産合計	1,561,252	負債純資産合計	1,561,252

損益計算書

（自 2023年1月1日
至 2023年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,431,608
売上原価		199,332
売上総利益		1,232,275
販売費及び一般管理費		1,222,768
営業利益		9,507
受取利息	4,039	
その他	2,754	
営業外収益		6,793
その他	114	
営業外費用		114
経常利益		16,186
固定資産除却損	-	
特別損失		-
税引前当期純利益		16,186
法人税、住民税及び事業税	7,845	
法人税等調整額	△912	
当期純利益		9,253

株主資本等変動計算書

（ 自 2023年 1月 1日
至 2023年 12月 31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
			利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
2023年1月1日残高	100,000	725,021	64,774	497,142	561,917	△198,972	1,187,966	1,187,966
事業年度中の変動	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△15,044	△15,044	-	△15,044	△15,044
当期純利益				9,253	9,253		9,253	9,253
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△5,790	△5,790	-	△5,790	△5,790
2023年12月31日残高	100,000	725,021	64,774	491,351	556,126	△198,972	1,182,175	1,182,175

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産以外）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6～18年、工具器具備品：4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産以外）

ソフトウェア：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

エージェンシー事業を営む当社における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

エージェンシー事業の主な収益は、顧客である広告主との契約に基づくインターネット広告取次業務であり、広告主が期待する広告効果を提供しうる広告媒体を継続して手配し、配信状況についての管理・運用をすることが履行義務となるため、当該履行義務は広告配信期間にわたって充足されるものであり、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 160,668千円
- 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債務 7,835千円
- 3. 流動負債その他に含まれる契約負債の額
その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。
契約負債 172,287千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
売上原価 150千円
販売費及び一般管理費 18,098千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 11,397株
- 2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月20日 定時株主総会	普通株式	15,044	1,320.00	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年3月11日開催の定時株主総会に議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原 資	配当金の総 額(千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月11日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	5,584	490.00	2023年12 月31日	2024年3月 22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、当社の親会社GMOアドパートナーズ株式会社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社のキャッシュマネジメントサービス(CMS)取引に参加しており、必要な資金を適宜調達する事が可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引条件を都度設定しております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権債務に係る為替相場の変動リスクについて、必要に応じて為替予約取引等を効果的に活用することにより、リスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：千円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	308,877	—	—	—
受取手形及び売掛金	134,578	—	—	—
関係会社預け金	860,000	—	—	—
合計	1,303,455	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社では、顧客から代金を前受している重要な取引や、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	103,726円90銭
1株当たり当期純利益	811円92銭

第17期

計算書類に係る附属明細書

（ 自 2023年1月1日
至 2023年12月31日 ）

GMOソリューションパートナー株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首	当期	当期	当期	期末	減価償却 累計額
		帳簿価額	増加額	減少額	償却額	帳簿価額	
有形 固定 資産	建物	28,982	-	-	3,606	25,375	50,311
	工具器具及 び備品	17,782	1,754	-	7,617	11,919	110,357
	計	46,764	1,754	-	11,224	37,295	160,668
無形 固定 資産	ソフトウエ ア	67,660	32,462	-	25,360	74,763	-
	その他	6,424	31,893	31,403	133	6,780	-
	計	74,085	64,355	31,403	25,494	81,543	-

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金(流動)	2,288	5,053	2,288	5,053
貸倒引当金(固定)	724	674	724	674
賞与引当金	17,372	14,259	17,372	14,259

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
役員報酬	29,034	通信費	18,531
給与手当	458,718	水道光熱費	5,147
雑給	33,565	支払手数料	143,400
賞与	14,892	広告宣伝費	13,647
法定福利費	87,987	接待交際費	6,818
福利厚生費	2,653	支払報酬	4,604
派遣費用	39,575	会議費	27,299
通勤費	13,703	新聞図書費	41
消耗品費	2,547	諸会費	133
地代家賃	102,920	寄付金	20
賃借料	33,144	研修費	881
保険料	422	採用費	6,146
販売促進費	113,240	資産除去債務利息費用	206
租税公課	△657	雑費	2,200
減価償却費	36,718	保守料	3,862
貸倒引当金繰入	2,715	運賃	241
賞与引当金繰入	14,259		
旅費交通費	4,144		
		合計	1,222,768

4. その他の重要な事項

該当事項はありません。